

海老名市教育委員会

(令和元年 7月 臨時会議事日程)

日時 令和元年7月22日(月)

午後1時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

日程第 1 報告第 16 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 17 号 海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱の制定及び海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定について

日程第 3 議案第 22 号 令和元年度(平成30年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書について

報告第16号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年7月22日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

令和元年7月1日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動内訳

令和元年 7 月 1 日付け

主 査 級 1 名

令和元年 7 月 1 日付け

氏名	新所属	旧所属	備考
【主査級】			
ひらもと 平本 ひととみ	学び支援課主査	職員課主査	

報告第17号

海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱の 制定及び海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定について

海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱の制定について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。また、海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年7月22日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱を制定し、海老名市立小中学校エキスパートティーチャーを認定したため

海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度 に関する実施要綱の制定及び海老名市立小中学校エキスパ ートティーチャーの認定について

1. 目的

高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員をエキスパートティーチャーとして認定し、その教育指導技術等を海老名市教育委員会が行う研修会等において広く普及することで、海老名市教育の充実を図る。

2. 施行日

令和元年7月1日

3. 要綱

別紙のとおり

4. 認定者

別紙のとおり

5. 認定期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間

6. エキスパートティーチャーの役割

- (1) 所属校における職務の遂行に支障のない範囲で、市教育委員会が行う研修会等において講師を務める。
- (2) 所属校における指導実践事例を積極的に市内教職員に発信する。

令和元年度海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定者

◆次の教員を認定しました

NO	勤務校	職氏名	認定する分野
1	海老名市立今泉中学校	総括教諭 かとう まさかず 加藤 正和	外国語活動および外国語
2	海老名市立今泉小学校	教諭 いしかわ ゆういちろう 石川 雄一郎	外国語活動および外国語
3	海老名市立柏ヶ谷小学校	教諭 わたなべ りょう 渡邊 亮	I C T活用
4	海老名市立社家小学校	教諭 いわせ かづあき 岩瀬 一哲	I C T活用

海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度(以下「認定制度」という。)の実施に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 認定制度は、高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員をエキスパートティーチャーに認定し、その教育指導技術等を海老名市教育委員会(以下、「市教育委員会」という。)が行う研修会等において広く普及することで、海老名市教育の充実を図ることを目的とする。

(役割)

第3条 エキスパートティーチャーの役割は、次のとおりとする。

- (1) 所属校における職務の遂行に支障のない範囲で、市教育委員会が行う研修会等において講師を務める。
- (2) 所属校における指導実践事例を積極的に市内教職員に発信する。

(認定基準)

第4条 エキスパートティーチャーは、海老名市立小中学校に勤務する教諭で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 各教科・科目、特別の教科 道徳、外国語活動および外国語、総合的な学習の時間、特別活動若しくは自立活動などの学習指導、ICTを活用した教育活動において、高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行い、勤務成績が良好であること。
- (2) 教諭の職に原則として10年以上あること。ただし、経験年数が10年に満たない者であっても十分にエキスパートティーチャーの資格があると推薦者が認める場合は、推薦可能とする。
- (3) 教諭の職で原則として2校以上の学校に勤務していること。

(推薦等)

第5条 エキスパートティーチャーの認定は、当該教諭が勤務する学校の校長からの推薦に基づいて行うものとする。

2 前項の推薦は、エキスパートティーチャー候補者推薦書（別紙様式）を提出しなければならない。

3 市教育委員会の教育長（以下、「市教育長」という。）は、推薦に基づき、当該教諭と面接を行うこととする。

4 前項に定めるもののほか、エキスパートティーチャーの推薦に関し必要な事項は、市教育長が別に定める。

(認定)

第6条 エキスパートティーチャーは、市教育委員会がこれを認定する。

(認定期間)

第7条 エキスパートティーチャーの認定期間は1年間とし、再認定を妨げない。

2 エキスパートティーチャーに認定された教諭（以下、「認定教諭」という。）が、次の各号に該当する他、認定期間中であっても認定を解除することができる。

(1) 認定教諭が教頭に任命された場合及び教育委員会事務局等に異動した場合。

(2) 認定教諭が心身の故障などその役割を果たすことが困難な状況にあると本人が申し出た場合。

(3) 認定教諭が役割を果たすことが困難であると市教育委員会が認めた場合。

3 認定解除となった認定教諭を、再度エキスパートティーチャーに推薦する場合は、再認定の手続きを行うこととする。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

議案第22号

令和元年度(平成30年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書について

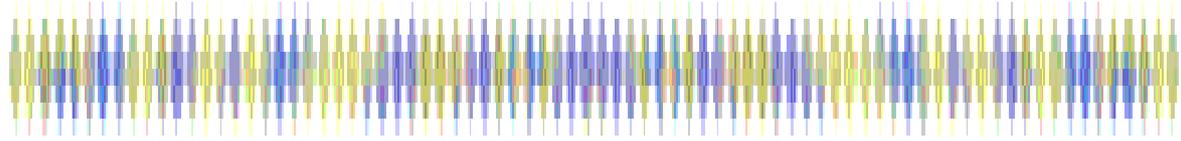
別紙のとおり、令和元年度(平成30年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書について、議決を求める。

令和元年7月22日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

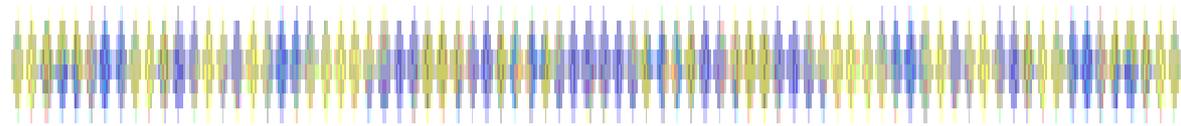
提案理由

令和元年度(平成30年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書を決定したいため



令和元年度（平成30年度対象）

教育委員会事務の点検・評価報告書



令和元年7月

海老名市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価	3
○豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	5
○元気な「えびなっ子」を育むまちづくり	8
○ひびきあう教育の実現	11
■ 資料等	25
教育委員会の活動状況	26
海老名市第四次総合計画（後期基本計画）	
実施計画事業一覧	33
海老名市教育大綱	37
関係法令等	39

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定し、推進しております。

また、平成31年4月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針として「海老名市教育大綱」を策定しました。大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組みと子育て環境の充実」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を進めていきます。

海老名市では、実施計画に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

平成30年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位置付けた施策・事業で、教育委員会で実施した3政策9施策40事業のうち、今年度点検・評価を行うことで次年度以降、より効果的・効率的な事業実施に繋がると捉える20事業を重点事業として、点検・評価の対象としました。

（巻末「海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的、平成30年度の実績内容等
を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載し
ました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見
をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推
進並びにその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教
育関係者、学識研究者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設
置した「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の方々
(五十音順、敬称略)

委員	備考
秋島 優子	元海老名市立中学校長
小田島 恵子	元海老名市立中学校PTA会長
高村 恵	元海老名市立中学校長
武井 哲也	元海老名市立中学校PTA会長
掛川 忠良	学識経験者

各事業の評価について

各事業について、「担当部課の評価」「外部知見の活用」「教育委員会の評価」のそ
れぞれにおいて、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、今後の方向性について
も示しております。

あわせて、課題等を踏まえた上で、それぞれコメントを記載しております。
なお、3段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

(評価の目安)

- A …… 目的・計画を上回る成果が表れている。
- B …… 目的・計画どおりの成果が表れている。
- C …… 目的・計画した成果が表れていない。

(今後の方向性)

見直し拡大、見直し継続、見直し縮小、現状継続

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

○豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

1 図書館事業の充実

- (1) 有馬図書館リニューアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

2 文化財の保護と活用

- (1) 相模国分寺跡の整備活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課
(2) 文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課

○元気な「えびなっ子」を育むまちづくり

3 青少年の健全育成

- (1) ユースサポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

4 子どもの居場所づくり

- (1) 子ども・学校支援体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課
(2) 学童保育支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

○ひびきあう教育の実現

5 ひびきあう教育の推進

- (1) ひびきあう教育の実践・研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
(2) 教育委員会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課

6 教育環境の充実

- (1) 効果的な教職員配置の推進（少人数指導）・・・・・・・・・・ 就学支援課
(2) コンピュータ利用教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
(3) 外国語教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
(4) 効果的な教職員配置の推進（指導体制）・・・・・・・・・・ 就学支援課
(5) 児童・生徒の健康管理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 就学支援課

7 学校施設の充実

- (1) 学校施設の再整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課
(2) 小中学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課

8 教育支援体制の充実

- (1) スクールライフサポート制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 就学支援課
(2) 学校相談員等の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
(3) 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
(4) 学校給食費収納事務の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 就学支援課
(5) 若者定住促進奨学金返還補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

政策	豊かな心を育む文化の薫るまちづくり
施策	1 図書事業の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) 有馬図書館リニューアル		所管課	学び支援課
	目的	市民がより利用しやすい図書館を目指し、施設の老朽化対策と機能向上を図ります。			
	事業概要	築20年以上経過する門沢橋コミセン・有馬図書館における施設の長寿命化をはかるため、大規模改修工事に伴う改修設計を実施する。 その設計にあたり図書館の次期指定管理者募集に合わせて、市立図書館の管理・運営と施設の改修提案について民間事業者のノウハウとアイデア、サービスの提案を求めます。			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
	設計にあたり図書館の次期指定管理者募集に合わせて、市立図書館の管理・運営と施設の改修提案について民間事業者のノウハウとアイデア、サービスの提案を求め、次期指定管理者を公募し、決定をいたしました。 また、公募にあたっては、併設された門沢橋コミュニティセンターと一体的に管理運営を実施できる事業者を募集し、複合施設としての改修提案を募集いたしました。				
	<p>【指定管理者募集の流れ】</p> <p>指定管理者公募期間 平成30年7月4日から8月31日まで 指定管理者候補者選定委員会の開催 3回 平成30年12月定例会において指定管理者の指定 平成31年3月28日 協定書締結</p> <p>【改修スケジュール(案)】</p> <p>令和元年度 基本設計・実施設計</p> <p>令和2年度 改修工事</p>				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	公募は、最終的に1事業体のみ応募となりました。しかしながら、改修提案においては、「学びの階段」など空間を広く使い、コミセンとのつながりを感じられるような、複合施設としてのメリットを活かした提案がなされました。		今後の方向性
		B	公募を行うことで、民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れた新しい改修設計の提案がされたと評価しています。		現状継続
	外部知見	評価	「学びとコミュニティの拠点」という新しい視点を取り入れ、現在ある施設を見直し、複合施設として機能向上を図ることは高く評価できます。中央図書館とは違った特徴などを広く周知できるようにして、併せて地域性を感じられるような企画があれば、地域にとっても文化向上のきっかけとなると考えます。多様な市民の声に耳を傾けて、現代的課題に対応した運営を期待するとともに、広い世代にとって有効な施設になることを望みます。		今後の方向性
		B			現状継続
	教育委員会	評価	地域の特性や民間事業者のアイデアを取り込んだ条件で指定管理者を選定できたと評価します。本事業は、今後の公共施設見直しのモデルとなる可能性もあり、市民からの関心も高い事業ですので、広く市民の声を聴き、改修提案についてしっかりと検討することが必要です。これからの時代に合った「学びとコミュニティの拠点」となり、夢のある施設となるよう期待します。		今後の方向性
B				現状継続	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	<p>地域の方々や利用者の意見を反映させ、かつ改修段階から民間事業者である指定管理者が持つノウハウ、アイデアを最大限に活かした設計を実施して参ります。</p> <p>工事完了後には、門沢橋コミュニティセンターとの複合施設としてリニューアルすることで、地域コミュニティの醸成に寄与するとともに、図書館とコミュニティセンターとの一体運営になることによって、図書館の強みを生かし、図書を通じた子育て支援など新たなサービス提供が可能となります。</p> <p>有馬図書館のリニューアル事業によって、海老名市立図書館の指定管理者制度の継続の基本方針である「ひろがる つながる みんなの図書館～「学び」と「コミュニティ」の拠点へ～」の実現化に向けて、一層の市民サービスの向上に取り組んで参ります。</p>				

政策	豊かな心を育む文化の薫るまちづくり
施策	2 文化財の保護と活用

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) 相模国分寺跡の整備活用	所管課	教育総務課
	目的	海老名の史跡文化財の核として整備公開し、利活用の促進を図ります。		
	事業概要	①用地買収、用地買収交渉 ②相模国分寺跡史跡表示等案内板設置及び更新 ③相模国分寺跡の利活用策検討促進		
DO (実行)	平成30年度の取組内容			
	<p>①用地買収、用地買収交渉 史跡地南東の一筆について買収しました。 地番：海老名市国分南一丁目1739番1 面積：303.30㎡ 平成31年度買収予定地について、不動産鑑定評価を実施し、国庫補助金の申請を行いました。</p> <p>②相模国分寺跡史跡表示等案内板設置及び更新 既存の案内板5基の更新、改修と史跡名称を表示した案内板1基の設置を行いました。 更新・設置した各案内板については多言語化表示を行うと同時に、QRコードによるデジタルコンテンツを付しました。 また塔跡地区北西入口を簡易舗装し、歩きやすくしました。</p> <p>③相模国分寺跡の利活用策検討促進 相模国分寺跡のいっそうの保存活用のため、想定される整備事業概要と課題を整理しました。また、相模国分寺跡の環境整備計画等を調査審議するため文化財保存整備委員会（平成31年度文化財保護審議会に設置する部会に移行）を開催し、案内板整備内容やデジタルコンテンツについて審議しました。</p>			
				 <p>▲整備した相模国分寺跡案内板</p>
CHECK (評価)	点検・評価			
	担当部課	評価	予定した用地の買収、案内板の整備について実施することができました。また次年度の用地買収についても見込みをたてることができました。用地買収により、史跡東南地区の環境整備が可能となったため、今後の保存活用に向け、文化財保護法に基づく文化財保存活用計画の作成を行う必要があります。	今後の方向性
		B	○進捗状況・達成度・・・計画どおり	見直し継続
	外部知見	評価	用地買収が進み、案内板の整備、デジタルコンテンツの設置など、着々と相模国分寺跡の整備が図られており、利便性も向上していることは評価できます。今後利活用を図るためには、シンポジウム等の開催により計画立案の段階から市民目線を取り入れることや、駅からの案内板の設置、相鉄海老名駅の整備と併せて海老名駅でのPR等で更なる周知を図ることが必要と考えます。様々な手法が考えられますので、よく検討して進めていただきたいと思います。	今後の方向性
		B		見直し継続
	教育委員会	評価	史跡用地の買収は相模国分寺跡の整備活用事業の中でも重要な課題ですが、事業が確実に実施され、一歩前進したことは評価できます。今後について、どのように市民生活の中で利活用されていくのか道筋が求められてきますので、市民目線に立って計画案を改善し、地域と調和した誰でも親しめる場として整備が進んでいくことを期待します。	今後の方向性
B			見直し継続	
ACT (改善)	次年度の取組について			
	引き続き用地買収の交渉を進めるとともに、市内外からの来訪者が相模国分寺跡についてより深い理解を得られるよう、文化財保護法に基づく「相模国分寺跡保存活用計画」の作成を進めます。計画の作成にあたっては、文化財保護審議会に部会を設置し、専門的見地からの意見を求めるとともに、市民の意見も反映し、よりよい整備につながるよう、計画の作成に努めます。			

政策	豊かな心を育む文化の薫るまちづくり
施策	2 文化財の保護と活用

P L A N (目的・計画)	事業名	(2) 文化財の活用	所管課	教育総務課	
	目的	海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民への郷土意識の醸成を図ります。			
	事業概要	①文化財講座・体験講座・史跡ガイドなど開催 ②相模国分寺跡での歴史イベント開催 ③文化財標柱設置・補修・更新 ④文化財ボランティア活動推進			
D O (実行)	平成30年度 of 取組内容				
	①文化財講座・体験講座・史跡ガイドなど開催 実績、推移は下表 ②相模国分寺跡での歴史イベント開催 ○相模国分寺むかしまつり H30.10.14 来場者約3,000人 ③文化財標柱設置・補修・更新 ○坂名標柱補修 2本 ○案内板表示用 相模国分寺復元図の作成 ④文化財ボランティア活動推進 ○史跡ガイド養成講座(海老名ガイド協会と共催) 全4回 参加17名 ○ふるさと文化財ボランティア 今福薬医門公園の清掃(月2回程度)				
	事業名「H30年度テーマ」		H30 参加人数	H29 参加人数	H28 参加人数
	石器作り・勾玉作り		97名	134名	120名
えびな歴史絵手紙講座		37名	28名	28名	
史跡散策(4回開催) 「古民家と近代建築などの近代化遺産を巡る」		185名	157名	149名	
▲史跡散策の様子					
C H E C K (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	文化財の活用はイベント性があるもの、史跡や歴史遺産の現地に訪れて見学する環境を整えるもの、又それを支えるボランティアの育成など多岐にわたります。子どもから大人まで、また市内外の方が海老名市の文化財歴史遺産に接する機会を得られるように企画しています。温故館や、歴史資料収蔵館等とも連動した内容とするなど、毎年工夫しています。飽きが来ないような内容や開催方法の工夫を重ねて行きたいと思えます。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり	今後の方向性	
		B		見直し継続	
	外部知見	評価	市民に向けた企画・活動がよく工夫されており、全体でみると参加者が増加していることは評価できます。海老名市の歴史や文化を伝えることは、子どもたちにとっても地元に対する愛着に結びついていくもので、とても重要なことだと思います。今後は、特に市内の小中高校生などの目に触れるような企画・活動を行い、子どもたち、若い人たちが参加・体験する機会を増やせるような取り組みを望みます。	今後の方向性	
		B		見直し継続	
	教育委員会	評価	市民目線に立った講座やイベント等が開催でき、成果として文化財への関心が深まっていると評価できます。引き続き文化財を利活用することで、子どもの頃から文化財へ触れ合えるような機会を作り、文化財を通じて海老名市の魅力を多くの市民、特に子どもたちに知ってもらえるよう期待します。	今後の方向性	
B			見直し継続		
A C T (改善)	次年度の取組について				
	毎年好評の夏休みの体験講座や史跡散策について引き続き実施します。夏休みの石器づくり、勾玉づくりの講座についてはインターネットでも受付ができるよう専用フォームを作成します。史跡散策については、市内寺院等に残る「涅槃図」をテーマとし、講演会と連動した企画とします。また、本年度は市民文化祭郷土芸能部門を開催し、子どもから大人まで出演することで、郷土芸能を楽しみ、継承へとつなげます。また舞台だけでなく、歌舞伎の化粧のワークショップも開催し、幅広い世代に文化財に興味を持ってもらい、次世代へと継承する場とします。				

政策	元気な「えびなっ子」を育むまちづくり
施策	3 青少年の健全育成

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) ユースサポート事業	所管課	学び支援課
	目的	若者が抱える悩みに対応し、自立した社会生活を送れるよう支援体制を強化します。		
	事業概要	元教員を相談員として雇用し、若者からの相談に対応します。また、相談員に対するスーパーバイザーとして臨床心理士を雇用し、相談員の知識や技術の習得、向上に努めます。		
DO (実行)	平成30年度の取組内容			
	(1) 主な事業内容			
	①第1回 ひきこもり講演会【7月28日(土)】 ・テーマ 「ひきこもりを理解する」 ・講師 和田 重宏(子どもと生活文化協会 顧問) ・参加人数 23人			
	②第2回 ひきこもり講演会&個別相談会【11月17日(土)】 ・テーマ「ひきこもりを理解する」 ・講師 和田 重宏(子どもと生活文化協会 顧問)、ひきこもり体験者 ・参加者 21人			
<<相談ケース数>> ①29年度ケース数 10ケース(内 新規ケース 7件) 相談回数 54回 ②30年度ケース数 16ケース(内 新規ケース 14件) 相談回数 58回				
CHECK (評価)	点検・評価			
	担当部課	評価	2回のひきこもり講演会を実施し、ひきこもりの方の気持ちや考えていること、状態を改善するための取組など、受講者は、ひきこもりを理解し、知識を深めることができました。また、ひきこもりのご本人やご家族の方が相談窓口へ足を運ばれることは容易ではないという現状を踏まえ、講演後に相談会を計画し、新規の方が相談しやすいように配慮しました。相談件数は年々増加傾向にあり、社会生活の中で孤立する若者やそのご家族に寄り添い、相談業務をとおして、支援を継続していきます。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり	今後の方向性
		B		現状継続
	外部知見	評価	社会的な問題としてひきこもりに関する話題が取り上げられることが増えているなか、孤立する若者やそのご家族への支援の必要性が非常に高まっているように思います。家族がそのような状況になった時に抱え込まずに相談できる場があることはとても大切で、問題を抱える関係者には良い支援だと思えますので、相談窓口があるということを周知するとともに、福祉など他機関との連携をより深め、情報の共有を更に充実させていってほしいと考えます。	今後の方向性
		B		現状継続
	教育委員会	評価	ひきこもりが社会問題化し、家庭への支援が必要とされているなか、講演会の開催やその後の個別相談など工夫を凝らすことで、より相談しやすい体制づくりができていると評価します。ひきこもりの方やそのご家族を社会から孤立させないようにするためにも、今後、相談業務の拡大や相談員の知識向上、ケースごとの対処方法などを検討するとともに、市の関係部署や保健、社会福祉機関等との連携を深め、体制をより充実させていくよう望みます。	今後の方向性
B			現状継続	
ACT (改善)	次年度の取組について			
	○支援を必要としている若者の情報収集 地域の居住者の情報を多くもっている民生委員の会議等に参加させていただき、相談機関としての若者支援室の存在を知っていただくとともに、支援を必要としている若者の情報を提供していただき、相談につなげることができるよう努めます。 ○ひきこもり講演会の充実 2回のひきこもり講演会を実施し、ひきこもりの方の気持ちや考えていること、状態を改善するための取組など、内容に偏りがなく、受講者により広く深く理解していただけるように講師選定やテーマ設定を工夫します。また、講演会後の相談会では、相談者の秘密が保たれるよう配慮します。			

政策	元気な「えびなっ子」を育むまちづくり
施策	4 子どもの居場所づくり

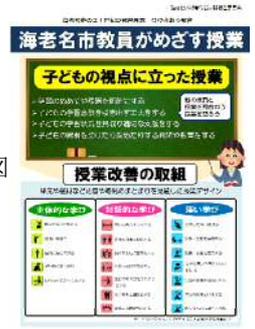
PLAN (目的・計画)	事業名	(1) 子ども・学校支援体制の構築		所管課	学び支援課
	目的	“地域の子どもは地域で守る、育てる、支援する”体制を構築します(学校応援団)。			
	事業概要	①社会教育事業の充実(えびなっ子スクール) ②放課後の安全な居場所確保(あそびっ子クラブ) ③地域の協力による学校支援(授業支援・校内環境整備・読書活動支援) 各小学校に「学校応援団」が組織され、学校を核として地域の子どもは地域で守る・育てる・支援する体制とし、地域の方々や保護者が子ども達の社会教育の充実並びに学校支援を行いました。			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
	学校支援実績 体力テスト・運動会の補助、田植え、本の読み聞かせ 学習補助、登下校の見守りなど				
	事業名	平成29年度	平成30年度		
えびなっ子スクール	延べ10,236名	延べ4,776名	(猛暑により中止とした事業があったため参加者減)		
あそびっ子クラブ	延べ67,929名	延べ60,128名			
まなびっ子クラブ	延べ5,173名	延べ5,468名			
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	学校応援団が組織され4年が経過し、応援団を中心とした地域の方々による子ども・学校支援事業も充実が図られてきました。また、夏休みを中心に行われていた「えびなっ子スクール」を周年展開とする応援団が増え、より地域の方々による子ども支援事業の充実も図られてきております。一方、事業の拡充により、応援団組織の地域コーディネーターへの負担増が見られることから、複数体制での取り組みを推進しているところです。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり		今後の方向性
		B			現状継続
	外部知見	評価	地域で子どもに係る様々な取り組みが定着し、大勢の方々関わって実践されていることに地域の力を実感します。しかしながら、それぞれの立場で温度差があり、課題も多いように感じます。他にも、後継者の問題や、事業の拡充による関係者の負担増の心配もありますので、今一度取り組みの全体的な見直しや課題解決に向けた検討を行う必要があると考えます。		今後の方向性
		B			見直し拡大
教育委員会	評価	各学校の運営は、その地域力によって支えられています。地域の力が学校へ入っていくことは大変意義深いことで、地域によって活動内容に違いがあるかと思われませんが、それぞれのアイデアを結集し活動されていると評価します。更なる充実を図るためには、学校応援団への支援拡充、特にコーディネーターへの負担軽減や支援体制を強化すること、また広報等で活動の様子を発信することで周知を広げていくことが必要です。学校や地域性を生かした今後の事業展開を望みます。		今後の方向性	
	B			見直し拡大	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	学校応援団の取り組みは4年間の活動実績もあり、定着が図られていると感じます。えびなっ子スクールやあそびっ子クラブでは確実に地域の教育力が子どもたちに反映されています。また、応援団による学校行事の補助やゲストティーチャー、本の読み聞かせなどの学校支援もあり、多くの地域の方々子どもたちの成長に携わっていただいている現状です。今後も応援団との協議を基に、事業拡充を図って参ります。 課題と考えられる、応援団の負担については、市の広報やフェイスブック、学校だより、青健連会議等で応援団の周知を図っていくことで、保護者や地域の方々に応援団の活動を理解していただきます。また、応援団の方々学校運営協議会委員になられていることから、応援団の活動の発信や、口コミ等で協力者や後継者を探していただく取り組みは継続していただき、より多くの方々による子ども・学校支援事業を展開します。				

政策	元気な「えびなっ子」を育むまちづくり
施策	4 子どもの居場所づくり

PLAN (目的・計画)	事業名	(2) 学童保育支援事業	所管課	学び支援課							
	目的	学童保育業者に対して適正な運営が行えるよう支援するとともに保護者の負担軽減を図ります。									
	事業概要	<p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>①事業者への補助拡充による、条例基準適合に向けた運営支援 ②就学援助世帯への保育料に対する補助金交付</p> <p>市内学童保育は全て民設民営で運営されており、市は施設の運営面において補助金を交付し、適正な運営が図られるよう支援しています。 また、保護者負担軽減策として、保育料が負担となり学童保育に預けることをあきらめてしまう家庭や退所を考える保護者に対しては、一定の基準（スクールライフサポート）に該当する保護者に対しては保育料相当額の補助を交付しています。（月額12,000円上限）</p>									
DO (実行)	平成30年度の実績										
	<p>学童保育平均利用児童数（各年度4・1現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>724名</td> <td>929名</td> <td>973名</td> <td>1,045名</td> </tr> </table>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	724名	929名	973名
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度								
724名	929名	973名	1,045名								
CHECK (評価)	点検・評価										
	担当部課	評価	学童保育事業者に対する支援によって、学童保育環境の向上が図られています。また、すべての事業者がさらに安定した運営をおこなっていくため、自ら法人化に向けて最終段階になっていることから、行政としても、さらに安定した事業支援ができると期待しています。また、保護者支援補助について、本制度を必要とする保護者が活用され、保護者の負担軽減と児童の安全安心が図られています。	今後の方向性							
		B	○進捗状況・達成度・・・計画どおり	現状継続							
	外部知見	評価	学童保育支援事業は、子どもの安全な居場所を作り、親が安心して働ける社会の構築に繋がるため、とても重要で、今後もなくてはならない事業だと考えます。特に働く保護者が増えているなか、海老名市では学童保育が適正に運営できるような支援の体制が整えられており評価できます。引き続き継続していただくよう望みます。	今後の方向性							
	B		現状継続								
	教育委員会	評価	学童保育希望者が増加している現状の中で、支援体制の充実、環境整備が図られていることは海老名市の魅力のひとつであり、評価します。昨今の社会情勢を鑑みると、今後益々その必要性は高まると考えられます。今後も、児童及び保護者のためにも、より利用しやすくなるような方策を検討するとともに、運営団体との意見交換を通じ児童や運営団体に寄り添った事業展開をしていくことが望ましいと考えます。	今後の方向性							
	B		見直し継続								
ACT (改善)	次年度の実績について										
	学童のニーズは増す一方で、海老名駅前の大規模開発により人口が大きく増加する地域と、人口減少を迎える地域など、地域による学童ニーズの変遷が今後発生してくる。これを見極め、学童施設の整備をさらに推進する地域について検討すること、今後は学童の量ではなく学童全体の質の向上を図り、さらに住みやすい海老名実現へ向けた事業展開をしていきます。										

政策	ひびきあう教育の実現
施策	5 ひびきあう教育の推進

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) ひびきあう教育の実践・研究		所管課	教育支援課
	目的	ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」を2期として継続し、各種委員会・研究会の中で、「授業改善」「社会に開かれた教育課程」「みんなの学校」の取組を推進します。			
DO (実行)	事業概要	① えびなっ子しあわせプラン推進委員会 ② 授業改善 ③ 新たな教育課程の編成 ④ 小中一貫教育および海老名型コミュニティスクールの推進			
	平成30年度の取組内容				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	「第2期えびなっ子しあわせプラン」の1年目として、3つの重点について概ね計画通り施策を推進することができました。新学習指導要領全面実施に向けた教育課題について先行的に取り組んできました。中でも、市内全小中学校において、子どもの実態や地域の特色に応じた海老名型コミュニティスクールを導入したことは、施策の大きな前進となりました。		今後の方向性
ACT (改善)	外部知見	評価	授業改善の取り組みは、手ごたえを授業にフィードバックさせるためにも、3～5年を目安に検証し、その成果についてもっと周知できると良いと思います。海老名型コミュニティスクールの推進は、学校と地域との共通意識の構築が不可欠ですが、保護者の認識が薄いように感じるため、学校・家庭・地域が一体となって自分たちの学校だという意識が高まるような働きかけをし、コミュニティスクールとして確立されることを期待します。小中一貫教育の推進は、9年間を見通した教育が進められており評価できます。		今後の方向性
	教育委員会	評価	3つの重点施策によって、学校内の意識改革に繋がり熱心な取り組みができていますと評価します。特に、授業改善は教職員一体となり取り組んでいます。授業を改善することは子どもたちの学校生活に密接に関係しますので、今後もよりよい授業づくりができるよう研鑽を積んでいただきたいと思います。また、海老名型コミュニティスクールについては、設置するだけでなく、その趣旨を保護者や地域へ伝えること、そして今後どのように機能していくか調整を図っていくことが重要です。		今後の方向性
次年度の取組について					
次年度は「第2期えびなっ子しあわせプラン」の2年目となります。1年目は『始動』の年度だったので、2年目は『加速』の年度とするため、テーマを「発信」と考えています。コミュニティスクールや小中一貫教育については、各校の取組内容を発信し、教職員のみならず保護者や地域住民にも理解を得て、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの育てていく体制を構築していきます。また、「授業改善」については、学習指導要領全面実施を目前に控えていることを踏まえ、急務として考えています。具体的な手立てとして、海老名市の教職員が日常的に実践している授業記録を広く市内教職員へ周知し、共有していくことで、海老名市の教職員全員で授業改善に取り組む機運を高めていきます。					



政策	ひびきあう教育の実現
施策	5 ひびきあう教育の推進

PLAN (目的・計画)	事業名	(2) 教育委員会の運営	所管課	教育総務課
	目的	教育全般に対する市民の理解を深めるため、教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委員会の円滑な運営を図ります。また、今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。		
	事業概要	①適正な教育行政の運営（教育委員会会議及び総合教育会議の開催等） ②点検・評価委員会議の開催		
DO (実行)	平成30年度の取組内容			
	① 適正な教育行政の運営（教育委員会会議及び総合教育会議の開催等）			
	<p>(1) 教育委員会議の開催 定例会 12回、臨時会 7回</p> <p>(2) 総合教育会議の開催 北・中・南部の3地区を対象とし、上今泉コミセン、杉久保小学校体育館、ビナレッジで全3回開催しました。</p> <p>(テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期教育大綱について ・海老名市学校施設再整備計画について ・海老名市部活動方針の実施状況について ・海老名市保護者負担経費の在り方について ・市内小中学校の校外活動の状況について ・市内中学校給食について ・開催地区児童生徒からの提案について など <p>⇒様々な教育に関する課題について議論し、地域の声を聴くことができ、また、児童生徒からの提案を直接聴くことができました。</p> <p>② 点検・評価委員会議の開催（教育行政全般に対する知見の活用） えびなっ子しあわせ懇談会を全3回開催しました ⇒教育行政に対する幅広い外部の意見を得ることができました。</p>			
 <p>▲ビナレッジで開催した第4回総合教育会議</p>				
CHECK (評価)	点検・評価			
	担当部課	評価	教育委員会会議は、教育行政に関する様々なテーマについて活発な議論がなされ、公平・公正な判断のもと意思決定が行われました。総合教育会議は、児童・生徒や保護者に直接的に関わる議題や、次期教育大綱の策定について議論し、また昨年度に引き続き開催地区の児童生徒による学校生活に対する提案など、委員会として早期・中長期的に計画・対応すべきことが明確化されました。より多くの市民の方に周知するための広報手段の検討が課題と考えます。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり	今後の方向性 見直し継続
	外部知見	評価	ひびきあう教育の推進が図られて、開かれた教育委員会が定着してきたと感じます。特に、総合教育会議に児童・生徒が参加し、直接発言する場を作っていることはとても評価できます。教育行政を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、課題解決に向けて地域と連携した取り組みが求められている中、市民の方々に教育委員会の取り組みをもっと知っていただけるよう、広く周知していくことが課題と考えますので、方法を検討し進めてください。	今後の方向性 見直し継続
	教育委員会	評価	教育委員会会議は、開かれた会議の場で活発な意見交換がなされ、円滑な運営が図られました。総合教育会議は、児童・生徒との意見交換など参加型の会議が開催できており、今後の教育委員会活動の参考となる良い機会と捉えています。しかし、まだ市民への周知が十分に行き渡っていない状況がありますので、今後は特に力を入れる必要があると考えます。	今後の方向性 見直し継続
	次年度の取組について			
	<p>教育委員会会議については、引き続き開かれた教育委員会として会議の円滑な運営が図られるよう努めます。また、総合教育会議については、児童生徒が参加することで、子どもたちの学校生活について直接把握できること、それに伴い保護者が会議に出席することで、教育委員会活動について広く知っていただくことができることから、継続して取り組んでまいります。</p> <p>なお、市民への周知については、ホームページや広報へ掲載する時期や文言等、より効果的になるような見直し検討を図るとともに、多くの市民の方に教育委員会の取り組みを知っていただけるよう、その他の周知方法についても検討を行ってまいります。</p>			

政策	元気な「えびなっ子」を育むまちづくり
施策	6 教育環境の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) 効果的な教職員配置の推進 (少人数指導)		所管課	就学支援課
	目的	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。			
	事業概要	県費負担加配教職員を学級担任として配置することで少人数 (35人以下) 学級を実施する。			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
	<p>① 小学校 小学校では、県費負担加配教職員を学級担任として配置することで、市内10校で少人数 (35人以下) 学級を実施し、きめ細かい指導に繋がりました。また、それによって、少人数指導・チームティーチング指導のための県費教職員数が不足するため、市費非常勤講師を3名任用することで、市内全13校で授業形態を工夫しながら少人数指導を実施しました。 県費負担加配教職員20名－少人数学級実施校10校＝10名 小学校13校－県費負担加配教職員 (上記) 10名＝不足による市費非常勤3名 なお、大谷小学校にあっては、少人数指導を充実させていくために1名の非常勤を配置しています。</p>				
	<p>② 中学校 中学校においては、市内1校で少人数 (35人以下) 学級を実施しました。県費負担加配教職員を学級担任として配置したため、少人数指導・チームティーチング指導のために市費非常勤講師を任用しました。一人ひとりに細やかに対応することで、学習指導面での効果ばかりでなく、生活面での落ち着きにもつながりました。特に、柏ヶ谷中学校では、特別支援学級生徒数が増えたことで、少人数指導を実施しています。</p>				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	例年、県費負担教職員の加配教職員数を小学校で20名を予定しています。各小学校で、35人以下学級を実施することで、小学校で少人数指導担当等が3名不足する状況でありました。さらに、中学校での少人数学級の実施が1校で、1名の少人数指導担当が不足する状況でありました。小中学校合計で4名の市費負担教職員が必要となり任用しました。また、小学校・中学校で1校ずつ少人数指導充実のために市費負担教職員を任用しています。		今後の方向性
		B	○進捗状況・達成度・・・計画どおり		現状継続
	外部知見	評価	教育委員会の工夫により、市費で教職員を配置し、少人数学級を市内小学校11校で実施できていることは高く評価できます。少人数指導は学習面だけでなく、子どもたちの生活面や精神面の小さな変化に気づき対応していくためにも望ましい制度であり、きめ細やかな対応ができていると考えます。是非継続し、更に多くの学校でも実施できるようにして、細部まで行き届いた児童、生徒の教育環境の充実を期待します。		今後の方向性
		B			現状継続
	教育委員会	評価	児童生徒へ少人数指導を行うための体制確保として市費を投じ、人員の配置ができたことは意義深く、大きく評価できます。人材確保は苦心することもあります。現在、少人数学級によって子どもたちが学習面や生活面できめ細やかな指導を受けることができていますので、今後も一人ひとりに十分な指導を行うことができる少人数学級の実施が継続されていくことを望みます。		今後の方向性
B				現状継続	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が重視されています。また、児童生徒の学びの充実においては、「何ができるようになるのか」という観点から、教育活動全体を通じて、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の3つの力を総合的にバランスよく育てていくことが、目的とされています。本事業においても、児童生徒の学びを充実し、将来に役立つ力を身につけていけるよう、今後も継続して少人数指導・チームティーチング指導のために市費非常勤講師の任用を進めていきます。				

政策	ひびきあう教育の実現
施策	6 教育環境の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(2) コンピュータ利用教育の充実	所管課	教育支援課
	目的	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。		
DO (実行)	事業概要	① 小中学校校務支援システムの運用 ② ICT機器整備および管理 ③ 小中学校タブレット型PCの導入 ④ 情報教育支援員の配置		
	平成30年度 of 取組内容			
CHECK (評価)	点検・評価			
	担当部課	評価	全小中学校へiPadを導入したことにより、教員の授業スタイルが大きく変わり、児童生徒がICT機器を活用する機会も大幅に増やすことができました。今後は児童生徒数に対するICT機器台数の学校間格差を是正しながら、台数の導入を進めていきます。また、校内での情報セキュリティについては、データ取込専用パソコンを導入したことにより、教員私物の情報記憶媒体（USB等）によるセキュリティ事故を減少させることができました。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり	今後の方向性 見直し継続
外部知見	評価	全小中学校へ同じようにタブレット端末を導入し、時代に合ったICT教育環境の充実が図られていることは評価できます。今後も、ICT端末活用の先進事例等を参考にしながら、教科や学習領域に合わせた効率的・効果的な利活用等に努めてもらいたいと考えます。また、ICT教育が思考力や判断力など本当の学力に繋がっているかの検証も必要です。	今後の方向性 見直し拡大	
教育委員会	評価	タブレット端末の導入により授業のスタイルが大きく変わったこと、また校務支援システムの拡充やセキュリティの向上が図られたことは評価します。特にタブレット端末の導入は、導入前に予想していた以上の効果が調べ学習等様々な場面でみられ、学習成果に繋がっています。今後はさらに様々な活動においてタブレット端末が必要になってきますので、需要に応じての導入の検討や、児童生徒だけでなく、引き続き教職員への研修、支援等も必要だと考えます。	今後の方向性 見直し拡大	
ACT (改善)	次年度の取組について			
	小中学校ICT機器整備については、①iPadを小学校に453台増台②プロジェクタを小学校2年生の全教室、小中学校支援級に1台ずつ新たに整備③ノートパソコンを教職員1人1台配置するために22台増台等をしていきます。 また、小中学校に整備された新しい情報機器の現在の状況や情報セキュリティ向上を踏まえ、学校情報セキュリティポリシーの更新を行います さらに、えびなっ子あわせプランの「学校ICT活用推進協議会」では、小中9年間を見通して、段階的に指導していくためのICT学習計画とICT実践事例集を作成します。この計画及び事例集については、機器操作等の情報リテラシーの分野だけでなく、企業や大学と連携しながら、情報モラルやプログラミングの分野についても併せて作成し、児童生徒の情報活用能力を育てていきます。			



政策	ひびきあう教育の実現
施策	6 教育環境の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(3) 外国語教育の推進		所管課	教育支援課
	目的	小学校における外国語活動及び中学校における教科（英語）指導の充実や、教員の資質・能力の向上を図ります。			
DO (実行)	事業概要	① 外国語指導講師（ALT）の配置 ② 小学校外国語活動研修会の実施 ③ 英語教育実施計画の実施 ④ 小学校English Dayの実施…全小学校			
	平成30年度 of 取組内容				
CHECK (評価)	担当部課	評価	ALTの配置やEnglish Dayの実施により、児童生徒は外国語（英語）に対する関心・意欲を高めることができました。 また、小学校外国語活動研修会は、令和2年度の学習指導要領全面実施を前に、海老名市の小学校が令和元年度より外国語活動の授業時数を増やしていくことに伴い、新教材やデジタル教科書を使って実践的な授業体験ができました。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり		今後の方向性
	外部知見	評価	外国語指導講師による授業で子どもたちが楽しく外国語に触れることができ、外国語に対する関心、意欲が高まっていることは良いことです。同時に、文化、習慣についても触れる機会が増加すると、より良くなると思います。新学習指導要領実施に向けて、学校や教員によって取り組みに差が出ないような手立て、教材の研究、小中一貫教育の観点から9年間の系統性・連続性を確保していくことが今後の検討課題と考えます。		今後の方向性
ACT (改善)	教育委員会	評価	English Dayの実施等によって、より親しみを持って児童生徒が英語の授業に取り組むことができたと考えます。ALTの任用増によって、英語でのコミュニケーションを図る機会が増えることは、子どもたちの「聞ける」「話せる」という達成感に繋がると考えます。今後教科化するにあたっては、すべての児童生徒が楽しく授業が受けられるような授業づくりの推進を図り、かつ、体系的な学習の充実を図るための小学校外国語活動研修会の更なる推進等、適宜事業を見直していくことが重要と考えます。		今後の方向性
	次年度の取組について				
小学校外国語活動の年間時数を、中学年35時間、高学年70時間とし、新学習指導要領を先行して実施します。先行実施に伴い、ALTの配置人数を13名（小学校10名、中学校3名）とし、授業のさらなる充実を図ります。次年度においても今年度同様にEnglish Dayを実施しますが、ALTが増えたことで、より充実した活動が期待できます。ALTの勤務時間については、小学校は1日7時間30分、中学校は1日7時間とし、昨年度より1時間30分長くすることで、児童生徒との関わりや教職員との連携の充実を図ります。 また、次年度も引き続き、全小学校において小学校外国語活動研修会を実施します。授業充実のための講義・演習に加え、令和2年度の新学習指導要領全面実施に向けた「評価・評定」について理解を図る講義を行います。さらに、「外国語教育推進協議会」において、第1期計画の実施状況と成果・課題を踏まえ、令和2年度からの外国語教育推進のための「第2期海老名市外国語教育実施計画」を作成します。					



政策	元気な「えびなっ子」を育むまちづくり
施策	6 教育環境の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(4) 効果的な教職員配置の推進 (指導体制)	所管課	就学支援課	
	目的	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。			
	事業概要	① 学校運営上必要となる代替教職員を配置しました。 ② 修学旅行引率時に養護教諭を配置しました。 ③ 学級運営支援のための非常勤講師を派遣しました。 ④ 産休代替教員の要件日前の任用をしました。			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
	① 県費負担の臨時教職員を任用できない2週間未満の療養休暇代替や、女性教職員の妊娠に伴う体育授業軽減 (学校に1名の妊娠者がいれば任用と可能となる。) のための非常勤講師を市費で任用しています。				
	② 修学旅行引率に伴う養護教諭の代替者については、県費での任用がないために、修学旅行先での児童生徒の健康面の管理や、病気や怪我などの救急対応のために、必要な日数分を市費で養護教諭を採用しています。				
	③ 学級運営が困難な場合の支援で、県費非常勤講師が限られた期間しか任用できない場合に、その補助として市費による非常勤講師を配置して学級運営を支援しています。				
④ 平成30年度より、本務者の出産休暇の要件発生日に代替教員の任用が難しい現状から、学期ごと、任用要件がある学校に前倒して非常勤講師の任用することで、早期に人材を確保するとともに、校内での事務引き継ぎ等もスムーズに進めることができました。平成30年度は、小学校で3名の任用を行いました。					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
養護教諭の修学旅行引率に伴う代替		19名	19名	15名	
教職員		21名	25名	29名	
事務職員		1名	1名	0名	
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	児童生徒指導という特性から、授業だけでなく学校生活全般の支援が必要である場合、1日6時間を基準に、学校の状況に応じ柔軟な期間や時間配分で対応できました。		今後の方向性
		B	また、県費の非常勤講師の任用が6時間であることから、担任業務等の必要がある場合には、1.75時間を市費任用し、学級経営等ができるようにしました。修学旅行引率時に市費で養護教諭を任用することで、各校で養護教諭が不在になることがなく、子どもの怪我等にも適切に対応することができました。		見直し拡大
			○進捗状況・達成度・・・計画どおり		
	外部知見	評価	各校の状況に配慮した教職員の効果的な配置がなされており、子どもたちの学校生活の充実につながっていると思います。今後もより制度を充実させていくための工夫が必要と考えます。例えば、修学旅行に養護教諭の他看護師も随行することや、臨時に教員が不足した際に、経験のある再任用教員を派遣できる仕組みをつくること等、様々な手法が考えられると思いますので、よく検討し、進めていただきたいと思います。		今後の方向性
		B			見直し拡大
教育委員会	評価	各学校の現状把握に努め、きめ細やかな人員配置をすることによって、児童生徒の指導や学校運営が円滑になされています。今後も学校のニーズに合った人員配置が継続していくことを望みます。また、教職員がその本来の役目である、児童生徒への授業や指導を十分に行えるような体制作りとして、教職員の事務処理量を削減していくための人員補充等、事業の検討や見直しを図ることも必要だと考えます。		今後の方向性	
	B			見直し拡大	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	本事業では、代替教員、学級支援等による教職員の配置ばかりではなく、令和元年度より、各学校において、学校長の学校運営方針並びに児童生徒のよりよい指導・支援を目的に、各学校のニーズを受け配置することとしました。これにより、教職員の働き方改革の推進も含め、児童生徒への教育活動が、合理的でかつ、効率的・効果的に推進することに努めます。				

政策	ひびきあう教育の実現
施策	6 教育環境の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(5) 児童・生徒の健康管理の推進		所管課	就学支援課
	目的	児童・生徒の健康管理体制の充実により、心と身体の健やかな成長を促進します。また、衛生的で安全な学校環境の確保に努めます。			
	事業概要	学校保健安全法の第1条を受け、児童生徒及び教職員の健康の保持増進のため、健康診断、環境衛生検査等を実施しています。			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
	【主な事業内容及び実績・成果】				
	<p>①児童生徒の一般健康診断の実施 全児童生徒を対象に、1学期に内科検診、歯科検診を、小学校1年生・4年生を対象に耳鼻科検診を実施し、児童生徒の健康増進を図りました。</p> <p>②必要検診器具の整備 就学時健康診断、児童生徒の一般健康診断に使用する、歯鏡・探針・鼻鏡・耳鏡の滅菌管理をして、安心・安全で衛生的な器具で健康診断を行いました。</p> <p>③環境衛生の検査分析管理 小・中学校の室内空気中の化学物質調査を市内薬剤師会に依頼し、より良い環境を提供しました。</p> <p>※空気検査：5項目 ホルムアルデヒド、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン</p>				
					
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	学校安全法で定められている健康診断を実施することにより、疾患の早期発見や学校管理下における児童生徒の安全な集団生活の確保に努めました。また、健診結果を各ご家庭に伝えることで健康管理の大切さを周知しました。		今後の方向性
		B	○進捗状況・達成度・・・計画どおり		現状継続
	外部知見	評価	児童・生徒の健康管理は学校生活の充実に繋がりますので、非常に大切だと考えます。現在、児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等の二極化、あるいは基本的な生活習慣の未確立の実態が報告されていますが、後者の問題は学校教育からのアプローチには限界があり、各家庭・保護者の自覚と働きかけが不可欠です。しかしながら、保護者の意識は依然として薄いように感じられますので、引き続き、健康診断等の実施だけでなく、健康管理自体の必要性や重要性を理解していただけるような周知が必要です。		今後の方向性
		B			現状継続
	教育委員会	評価	児童生徒の健康管理は子どもたちのこれからの生活に関わるとても大切なテーマです。海老名市では学校保健安全法に基づく健康診断の実施等、個々の対応を含め適切に事業展開ができています。保護者への意識づけや、運動の習慣化等が課題と考えられますので、保護者に対する情報提供や講演会、意見交換会の開催等、健康管理に関する必要な支援を取り入れながら継続するよう望みます。		今後の方向性
B				現状継続	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	<p>児童生徒の健康管理は、今後に関わる大切な部分ととらえ、学校保健安全法に基づく健康診断等の実施を重要なことと位置づけ、児童生徒一人ひとりの健康管理にさらに細心の注意をはらって行きたいと考えます。</p> <p>令和元年度より、児童生徒の切れ目のない健康管理のため、各学校の校務支援システムに「保健パッケージ」が導入されました。これにより、就学前の児童の健康情報を活用した保健、健康指導が可能となりました。</p> <p>児童生徒の健康課題に関しては、学校と連携し児童生徒のよりよい支援につなげていきたいと考えております。また、薬剤師会実施の教室の環境検査等も、児童生徒の健康のために教室環境を整え、気持ちよい学校生活が送れるよう努力して行きます。</p>				

政策	ひびきあう教育の実現
施策	7 学校施設の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) 学校施設の再整備	所管課	教育総務課
	目的	建物の約8割が、建築後30年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、施設の現状分析や児童・生徒数の推移を見極めながら、学校施設再整備計画を策定します。		
	事業概要	①海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の開催 ②海老名市学校施設再整備計画庁内検討委員会の開催 ③学校施設再整備計画の策定		
DO (実行)	平成30年度の取組内容			
	<p>昨年度に引き続き、平成30年度に学校施設再整備計画策定検討委員会を5回開催し、「海老名市学校施設再整備計画」の最終答申を受けました。その最終答申をもとに、老朽化が進む校舎等の「長寿命化」とともに「少子化」や「学校施設のあり方」に対応した将来の公共施設についても検討し、再編・適正化を進めるための基本的な考え方や取り組みの方向性を示す「海老名市学校施設再整備計画」を平成30年9月28日付で策定しました。</p> <p>・基本的な考え方 「持続可能」な「夢」のある計画</p> <p>①パブリックコメントの実施 最終答申案をもとに作成した「海老名市学校施設再整備計画（案）」について広く住民の意見を求めるために、パブリックコメントを実施しました。 ・期 間 平成30年9月6日～25日 ⇒意見なし</p> <p>②第2回総合教育会議での説明 「海老名市学校施設再整備計画（案）」について、教育委員及び傍聴者等に説明を行いました。 ・日にち 平成30年9月18日 ・会 場 上今泉コミュニティセンター レクリエーション室</p> <p>③住民説明会の実施 「海老名市学校施設再整備計画」の内容、今後の進め方及び方向性等を広く市民の方々に知っていただくため、市民説明会を開催しました。 ・日にち 平成30年12月15日 ・会 場 こどもセンター2階201会議室</p>			
	点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	評価	海老名市学校施設再整備計画の作成において、パブリックコメントや住民説明会の実施を行い、広く住民の方々に知ってもらえる機会を作ることができました。	今後の方向性
		B	<p>今後は、計画に基づき、学校施設の改修等を行うとともに、社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ概ね10年ごとに見直しを行っていきます。</p> <p>○進捗状況・達成度・・・計画どおり</p>	見直し縮小
	外部知見	評価	それぞれの地域・学校の実情に合わせた「海老名市学校施設再整備計画」ができたことは評価できます。パブリックコメントを含む3回に渡り説明の場を設けたことで、市の基本的な姿勢を知ってもらい、一定の信頼を得られたのではないのでしょうか。短・中・長期計画については段階を経ながら、また現在進行形の取り組みについては毎年きちんと見直しを行い、時代のニーズに合った学校施設の再整備を期待します。	今後の方向性
B			見直し継続	
教育委員会	評価	住民説明会やパブリックコメントを実施することで市民目線を取り入れ、結果として海老名市学校施設再整備計画が策定できたことは評価できます。学校施設は子どもたちが多くの時間を過ごす大切な場所ですので、短・中・長期計画それぞれの成果と課題を検証しながら見直しを行い、この計画に基づいて学校施設が充実したものとなることを期待します。	今後の方向性	
	B		見直し継続	
ACT (改善)	次年度の取組について			
	次年度の取組は、学校施設再整備計画の1年目となることから、計画に基づき予算計上を行い、学校施設の改修等を行い、その地域に住む乳幼児から高齢者まで、全ての世代が集い学ぶことができる開かれた施設になることを目指し、施設整備を行ってまいります。			

政策	ひびきあう教育の実現
施策	7 学校施設の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(2) 小中学校施設の整備		所管課	教育総務課
	目的	建設後又は改修後、一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。			
	事業概要	①老朽化した小学校の空調設備を更新 ②老朽化した中学校の空調設備を更新			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
		学校	内容	活用した補助等	
		① 社家小学校	・老朽化した空調の改修 ・児童数増加により、普通教室が不足することからPC教室を普通教室2教室に転用	文部科学省：学校施設環境改善交付金	
		① 東柏ヶ谷小学校	・老朽化した空調の改修	文部科学省：学校施設環境改善交付金	
		② 柏ヶ谷中学校	・老朽化した空調の改修	防衛省：防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第三条第二項一号に関連する補助事業	
	<p>学校施設の環境改善はもとより、近年異常気象により気温が高い日が多くあり、空調設備の更新は児童・生徒が安心して快適にそして健康に学校生活を送れる環境を整えるためにも必要であると判断し、空調設備の改修工事を行いました。</p>				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	改修工事は、文部科学省と防衛省の補助をそれぞれ用いて実施したことにより、コスト削減も実施することができました。柏ヶ谷中学校では、空調設備の更新とともに、全館一括方式から個別空調方式に変更し、各教室で空調の入切や温度設定ができるようになり、ランニングコストの削減につながりました。また、社家小学校の教室不足の問題は、タブレット型PCを導入しPC室が不要となり、仮設校舎等によらずPC教室を普通教室に転用したことでコスト削減につながりました。○進捗状況・達成度・・・計画どおり		今後の方向性
		B			見直し継続
	外部知見	評価	全館一括方式から個別空調方式に変更し、各教室での空調の入切や温度設定ができるようになったことは評価できます。また、教室不足の問題を、PC教室の転用によりコストを削減しながら解決を図ったことは素晴らしく、このような視点を持つことが様々な状況の改善に繋がると考えます。時代の流れや近年の気象状況等に応じて、教育現場に求められる施設等も大きく変わってきていますので、子どもたちが安心して生活できるよう、更なる環境の整備・改善を望みます。		今後の方向性
		B			見直し継続
教育委員会	評価	コストを削減し、現状の中でいかに効率化を図るかという点において、社家小学校のような事例は創造的なアイデアであり、成果が出ています。また、学校の状況を把握して、柔軟な対応ができています。今後も児童生徒の学びの場を確保するため、学校施設の整備には迅速かつ柔軟に取り組んでいく必要があります。		今後の方向性	
	B			見直し継続	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	<p>次年度の取組は、平成7年・平成9年に有馬小学校の普通教室等に設置した空調設備の更新を行うための設計を行います。 そのほかにも、有鹿小学校の手洗い等給水配管改修工事、中新田小学校と杉久保小学校の非常用放送設備改修工事、有馬中学校ほか8校の学校校舎飛散防止フィルム貼付け工事を行います。 引き続き、児童が安心して快適に、そして健康的な学校生活を送れる環境の整備・改善を図ってまいります。</p>				

政策	ひびきあう教育の実現
施策	8 教育支援体制の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(1) スクールライフサポート制度の充実			所管課	就学支援課
	目的	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。				
	事業概要	①通学用品費の援助 ②学用品費の援助 ③新入学用品費の援助 ④校外活動費(宿泊も含む)の援助 ⑤修学旅行費の援助 ⑥給食費(中学校給食弁当含む)の援助 ⑦通学費の援助				
DO (実行)	平成30年度の取組内容					
	① 認定・支給実績					
	(1) 認定					
		4月認定	6月認定	途中認定	合計	
	小学校	349名	295名	35名	679名	
	中学校	198名	188名	6名	392名	
	合計	547名	483名	41名	1,071名	
	割合	51.1%	45.1%	3.8%	100.0%	
	(2) 支給					
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から毎月の支給を実施。 ・全体の約半数の方に、従来の7月より早い、4月での支給が実現しています。 <p>⇒他市では学期ごとの支給が大多数であるが、毎月支給することで、保護者が必要とする時期での支給が行えています。</p>					
② 新たな取り組み等						
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食弁当代において、従来、保護者は申し込み時に業者への入金が必要でしたが、就学支援課から業者へ直接支払うことによって、保護者の入金手続きの手間、入金の際の手数料の負担軽減が図られました。 ・小中学校新入学用品費の増額(小:32,480円⇒50,480円、中:37,920円⇒63,600円) 						
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	評価	他市に先駆けて認定支給時期の早期化、入学前支給の実施等を行い、平成30年度も中学校給食弁当代支給にかかる運用の改善、新入学用品費の増額と積極的に改善を行いました。県内でもきめ細かく、手厚い支援の事業となっており経済的にお困りの保護者に寄り添ったものとなっています。			今後の方向性
		A	今後も社会情勢を踏まえ、児童生徒保護者の立場にたって、よりよい制度を目指していきます。			現状継続
			○進捗状況・達成度・・・計画以上			
	外部知見	評価	経済的な状況をサポートする体制がとても手厚く充実しており、また時期も保護者に必要なタイミングで支給されるため、学校で子どもがづらい思いをしないで済むような支援体制が確保されていることは高く評価できます。今後も、無駄はないか、現物支給に代えられないか等の視点は常に持ち、本当に支援が必要な家庭へサポートが行き届くよう見直ししながら継続してください。			今後の方向性
		A				現状継続
教育委員会	評価	支給時期の見直しや新入学用品費の増額など、社会情勢に対する早期対応を図り支援体制を拡充したことで、安心して就学させられる子どもが増加していることは高く評価できます。これからも、支援を受ける側の目線に立って、時期や金額が妥当であるか等、支援内容を十分に検討しながら継続することを望みます。			今後の方向性	
	A				現状継続	
ACT (改善)	次年度の取組について					
	<p>次年度も引き続き適切な時期での支給や、制度の変更・社会情勢に対する早期対応を積極的に行い、児童生徒保護者の立場に立って、よりよい制度を目指してまいります。</p> <p>また、修学旅行費の支給時期や支給方法等を見直し、修学旅行費用面に対する保護者・児童生徒の不安解消を目指します。</p>					

政策	ひびきあう教育の実現
施策	8 教育支援体制の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(2) 学校相談員等の派遣	所管課	教育支援課
	目的	学校に心理の専門家等を派遣することで、学校教育相談体制の充実を図ります。		
	事業概要	①全小学校に「小学校カウンセラー(タクト)」を派遣(各小学校に1名体制・20週:1回5時間半) ②全小学校に「別室登校支援員」を派遣(要請のあった小学校に派遣・28週:1回4時間) ③全中学校に「心の教室相談員」を派遣(各中学校に派遣・30週:1回4時間)		
DO (実行)	平成30年度の取組内容			
	①小学校カウンセラー(タクト)派遣 保護者面接・児童面接・授業観察。教職員への助言等において、心理学的専門性に基づいた観点からの支援を行いました。その結果、いじめの防止、発達課題への見立て、不登校対応、問題行動への対応等に成果がありました。また、今年度から、支援センターの相談員を小学校へ派遣することにより、センター内での情報共有を昨年度以上に図ることができました。 学校訪問相談件数 平成28年度:2,786件 平成29年度:2,291件(29回派遣) 平成30年度:2,088件(20回派遣)			
	②小学校別室登校支援派遣 教員経験者や大学で心理学を履修している学生を派遣しました。登校することはできるが、教室で授業を受けることが難しい児童に対して、個々の状況に応じた学習や集団活動への参加への支援を行い、学校生活をサポートしました。 ③中学校心の教室相談員派遣 大学で心理学を履修している学生を中心に派遣しました。登校することはできるが、教室に入れない生徒や集団適応が難しい生徒の支援者として、生徒の心に寄り添った支援を行い、教室復帰や集団適応に繋がる支援を提供できました。			
CHECK (評価)	点検・評価			
	担当部課	評価	「学校訪問相談員派遣制度」から、支援センター相談員を派遣する「小学校カウンセラー派遣制度」へ移行したことにより、各校で受けた相談内容をセンター相談員会議等で共有・協議することができ、より適切な支援を行うことができました。その一方で、小学校カウンセラーは、センターでの来所相談も兼務しており、専属派遣であった昨年度から各校への派遣日数が年間で10日程度減少しました。学校・保護者のニーズに合った相談業務を目指して、相談員の人員増加も考え、今後も効果的な展開を図っていきます。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり	今後の方向性 見直し継続
	外部知見	評価	様々な状況や理由により精神的に不安をもつ児童・生徒に寄り添って、専門的なサポートをする体制ができていることは、保護者にとってもありがたいことだと思います。その上で、「小学校カウンセラー派遣制度」へ移行したことで、情報の共有が昨年度以上に図られ、相談体制の充実等成果が上がっていることは高く評価できます。しかし、派遣回数減少により対応が遅れてしまうと、大事に繋がる可能性もありますので、その意識をしっかりと持ち、それをカバーする手立てを考える必要があります。	今後の方向性 見直し継続
	教育委員会	評価	多様化する相談や件数の増加に伴い「小学校カウンセラー派遣制度」へ移行したことで、学校と教育支援センターとの連携が図られたことは大きく評価します。一方で、派遣回数の減少、相談件数の減少が、質の向上によってカバーされているのか不安が残ります。相談員の負担も考え、人員増加や勤務時間の調整等を図ることで、今後も相談者のニーズに合ったサポート体制の充実を望みます。	今後の方向性 見直し拡大
ACT (改善)	次年度の取組について			
	小学校カウンセラー(タクト)導入2年目として、保護者ニーズ、学校のニーズに対応すべく、さらなる充実を図っていきます。小学校13校への派遣日数については、昨年度よりもさらに4日間増加し、年間24日間とします。また、基本は10時から16時半までの派遣時間ですが、保護者相談の設定時刻や学校の研修会・会議等への参加依頼に対して、柔軟に対応するように、派遣時間を前後に調整していくことを可能にします。相談員はセンターの来所相談も兼ねているため、センター相談員の1名の増員を実施します。また、小中学校間の情報連携や、対応検討の必要性からも、県からの派遣である中学校スクールカウンセラーとの連携についても、各校教育相談コーディネーターを通じて随時日程を調整して行っていきます。			

政策	ひびきあう教育の実現
施策	8 教育支援体制の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(3) 特別支援教育の充実		所管課	教育支援課
	目的	特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実に努めます。			
	事業概要	①支援教育に係る人材配置（補助指導員・介助員・看護介助員・日本語指導学級講師・言語聴覚士） ②特別支援学級校外学習活動推進事業補助金支給 ③支援教育研修会の開催			
DO (実行)	平成30年度の取組内容				
	① 申請に応じて補助指導員を配置（19名） 個別の支援が必要な児童生徒への主に学習面でのサポートを行いました。				
	② 対象者に介助員を配置（48名） 介助が必要な児童生徒への介助や校内移動等への補助を行いました。				
	③ 特別支援学級在籍児童で医療的ケアが必要な際に看護介助員を配置（6名）				
	④ 特別支援学級合同遠足（中学校）・合同宿泊体験（小学校）に補助金支給（100万）				
	⑤ 日本語指導学級講師の派遣（7名） 外国とつながりのある児童生徒が、日本語の習得を通じて、日本の学校生活に適應するための支援を行いました。				
	⑥ 言語聴覚士の派遣（1名） 言語障がい・聴覚障がい等により、支援を必要とする特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、専門的な指導、担当教職員へ助言・相談等を行いました。				
⑦ 支援教育研修会の開催（年2回） 通常級の担任、特別支援学級の担任、通級指導教室の担任、教育相談コーディネーター、その他希望教職員対象で、「インクルーシブ教育の推進」をテーマに研修会を行いました。					
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	評価	補助指導員は、通常級に在籍している学習支援が必要な児童生徒に指導・支援を行いました。年々、希望者・申請者が増えている中、各学校において、支援方法や指導方法を工夫しながら対応しています。		今後の方向性
		B	支援級に在籍する児童生徒が増加する中、介助員・看護介助員を配置することは、児童生徒の学校生活や学びの充実のために、大きな成果を上げています。限られた人数で効果的に支援するため、児童生徒の特性や障がいに対する理解を深め、よりよい支援に繋がれるよう、研修会を実施しました。 ○進捗状況・達成度・・・計画どおり		見直し拡大
	外部知見	評価	様々な状況を抱えて支援を必要としている児童・生徒に対し、支援体制が整い、毎年充実してきたことは大変評価できます。今後、インクルーシブ教育を推進するためには、教員相互の理解と認識を深める努力が欠かせないほか、補助指導員や介助員等の拡充、研修の実施等が必要だと考えます。更なる人的・質的支援体制が充実されることを望みます。		今後の方向性
		B			見直し拡大
	教育委員会	評価	様々な支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援体制が図られています。引き続きそれぞれの内容の精査や実態を把握することが必要です。また、年々申請者が増えている現状を鑑みると、各学校の工夫では限度もありますので、人的支援の更なる拡充を図り、支援を必要とするすべての児童・生徒に適切な支援が行き渡ることを望みます。		今後の方向性
B				見直し拡大	
ACT (改善)	次年度の取組について				
	学習の補助指導員や特別支援級介助員等、現状を把握したうえで、より必要なところへ適切な支援ができるように、人員の確保、派遣を拡充して行っていきます。各校に人的拡充の趣旨を説明したうえで、必要な申請をあげてもらい、担当者を学校に派遣し、参観することで現状もしっかりと把握していきます。採用については、従来の方法だけでなく、工夫して様々な場を利用して募集を行い、有能な人材の確保につとめていきたいと考えます。そのうえで、各校の状況を鑑みて追加の派遣を実施していきくとともに、派遣後も、担当者ごとの打ち合わせ会を開き、支援教育の研修などを実施して、各人のスキルアップも図っていききたいと考えます。				

政策	ひびきあう教育の実現
施策	8 教育支援体制の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(4) 学校給食費収納事務の充実		所管課	就学支援課																										
	目的	学校給食費を市に直接納入することで、市の予算に位置付けております。予算、決算、監査等の市の会計ルールで管理運用し、透明性・公平性を確保し、学校給食事業の推進を図ります。																													
	事業概要	平成24年度から給食費の公会計化を実施しました。公会計化により透明性を確保することができましたが未納者の対策が課題となっています。収納率は、下記の表のとおりです。なお、公会計前の収納率は99.57%でした。																													
DO (実行)	平成30年度の取組内容																														
	【主な事業内容及び実績・成果】																														
	<p>① 児童手当からの徴収の実施 児童手当法第21条第1項の規定に基づき、申し出があった者の児童手当を給食費未納分に充てました。実績：10月分～3月分合計 児童生徒数53人 1,489,100円を徴収しました。</p> <p>② コンビニ収納の実施 利便性向上のため、H27年4月からコンビニでの納付を開始しました。</p> <p>③ 生活保護費の代理納付の実施 H27年5月から、生活保護費から支給される学校給食費の直接徴収を行い、収納率100%になりました。</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">現年度分</th> </tr> <tr> <th>賦課額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>337,098,040</td> <td>329,501,800</td> <td>97.75</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>334,959,380</td> <td>329,388,910</td> <td>98.34</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>329,968,260</td> <td>325,464,590</td> <td>98.63</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>328,526,220</td> <td>323,835,540</td> <td>98.52</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>325,473,480</td> <td>321,204,910</td> <td>98.69</td> </tr> </tbody> </table>					現年度分			賦課額(円)	収納額(円)	収納率(%)	平成26年度	337,098,040	329,501,800	97.75	平成27年度	334,959,380	329,388,910	98.34	平成28年度	329,968,260	325,464,590	98.63	平成29年度	328,526,220	323,835,540	98.52	平成30年度	325,473,480	321,204,910	98.69
	現年度分																														
	賦課額(円)	収納額(円)	収納率(%)																												
平成26年度	337,098,040	329,501,800	97.75																												
平成27年度	334,959,380	329,388,910	98.34																												
平成28年度	329,968,260	325,464,590	98.63																												
平成29年度	328,526,220	323,835,540	98.52																												
平成30年度	325,473,480	321,204,910	98.69																												
CHECK (評価)	点検・評価																														
	担当部課	評価	平成27年度から、児童手当からの徴収及び生活保護費の代理納付を開始したことにより、収納率は98%代を推移しています。引き続き課題解決のため努力していきます。		今後の方向性																										
		B	○進捗状況・達成度・・・計画どおり		現状継続																										
	外部知見	評価	収納率100%を目指して様々な工夫がなされており、公会計化した当初から収納率が増加傾向にあることは評価できます。親が責任を果たさないことによる子どもへの影響が心配ですので、引き続き取り組みを継続するとともに、児童手当からの徴収の申し出を増やすための対策等、収納率がさらに増加するような方策を検討し進めてください。		今後の方向性																										
		B			現状継続																										
	教育委員会	評価	学校給食費の未収率が下がり、金額ベースでも未収金が減ってきています。公平性の確保のためにも、引き続き収納率100%を目指して更なる方策や工夫が必要と考えます。特に、未納者に対しては個別の対応を丁寧に行い、信頼関係を築いていくことが大切です。		今後の方向性																										
B				現状継続																											
ACT (改善)	次年度の取組について																														
	学校給食費が公会計化されてから7年が経ちます。公会計化前の収納率は99.57%でしたが、公会計後の収納率はいまだにこの数字を越えておりません。公平性の確保のためにも、臨戸徴収や督促等により支払っていただくよう、丁寧な対応や働きかけを行ってまいります。																														

政策	ひびきあう教育の実現
施策	8 教育支援体制の充実

PLAN (目的・計画)	事業名	(5) 若者定住促進奨学金返還補助事業	所管課	学び支援課
	目的	若者の転入と定住を促進します。		
	事業概要	若者の定住促進策として、奨学金の返還を行う若者に対し補助金を交付、転出抑制・転入促進を図る。		
DO (実行)	平成30年度の取組内容			
	<p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>本市に転入した30歳未満の若者に対し、奨学金の返還に要する経費の1/2を補助しました。また、市内在住の30歳未満の若者に対して所得要件を設け同様に補助しました。これにより、奨学金等の返還が経済的負担になっている若者世代を本市への積極的な転入を促進、また、市内在住者への転出抑制を図りました。</p> <p>補助金交付件数及び補助額 平成29年度 211件 26,146千円 (うち転入者125件、市内在住86件) 平成30年度 287件 43,463千円 (うち転入者226件、市内在住61件)</p>			
CHECK (評価)	点検・評価			
	担当部課	評価	事業開始から2年目となり、公共交通機関などさまざまな媒体を活用して、事業PRを実施した結果、申請件数、問い合わせ件数など確実に増加している。大いに当該事業が居住のきっかけになっている。 また、居住にまで至らなくとも本市に対する興味をもってもらうきっかけとなっており、今後の居住のきっかけにもなる可能性も大いにあることから事業効果は大きい。	今後の方向性
		A	○進捗状況・達成度・・・計画どおり	現状継続
	外部知見	評価	事業のPRに工夫があり、その効果として若者の転入、定住が増加していることは評価できます。若者を支援する魅力ある市として、市自体のPRにもなりますので、今後も継続してもらいたいと考えます。なお、この事業が市の将来的投資としての側面を持つことを広く市民に理解してもらえるよう、周知していくことが必要です。	今後の方向性
		A		現状継続
	教育委員会	評価	事業のPRの工夫が功を奏し多くの若者の支援をすることができ、事業の効果は向上してきているように感じられます。定住促進のため若者を支援する事業は、申請者も増加し、活力ある街として海老名市のイメージアップに繋がるのが期待できます。今後は、この制度を機会に定住した若者が、ただ補助の支給を受けるだけでなく、市内のイベントや市民まつりのボランティアに参加する等、人や地域と関わって、海老名市に愛着を持ってもらえるような仕組みを取り入れることが必要だと考えます。	今後の方向性
A			現状継続	
ACT (改善)	次年度の取組について			
	平成29年度から始まった2年間の時限事業ではありますが、若者の居住のきっかけにもなり効果が大きいいため継続して事業を行います。引き続き、海老名市への転入促進となるように事業のPR活動を行っていくこととともに、定住に向けた取り組みについても検討し、より転入促進・定住促進に向けた事業展開をしていきます。			

資料等

○教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	伊藤文康	平成27年4月1日	平成30年4月1日 ～平成33年3月31日	
教育長 職務代理者	海野恵子	平成20年10月1日	平成26年10月1日 ～平成34年9月30日	
委員	平井照江	平成24年12月14日	平成28年12月14日 ～平成32年12月13日	
委員	松樹俊弘	平成20年2月1日	平成28年2月1日 ～平成32年1月31日	
委員	酒井道子	平成29年12月13日	平成29年12月13日 ～平成33年12月12日	公募

※委員の任期は4年ですが、海野恵子委員は、平成30年10月1日から再任となりました。

※松樹俊弘委員は、平成31年4月1日から教育長職務代理者となりました。

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	伊藤教育長	海野委員	平井委員	松樹委員	酒井委員	備考
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
5月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
6月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人18名
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
9月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
9月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
10月臨時会	出席	出席	出席	出席	欠席	
10月定例会	出席	出席	出席	出席	欠席	傍聴人1名
11月臨時会	出席	出席	出席	出席	欠席	
11月定例会	出席	出席	出席	出席	欠席	傍聴人2名
12月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
1月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
1月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
2月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
2月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
3月定例会	出席	出席	出席	欠席	出席	

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

月	日	種別	内容
4	2 (月)	その他の活動	教職員辞令交付式
	5 (木)	その他の活動	中学校入学式
	6 (木)	その他の活動	小学校入学式
	12 (木)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
	16 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	20 (金)	定例会	報告事項 3 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について 審議事項 1 件 ①平成 30 年度（平成 29 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定について
月	日	種別	内容
5	8 (火)	その他の活動	教育課題研究会
		臨時会	報告事項 1 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について 審議事項 2 件 ①平成 31 年度使用「海老名市教科用図書採択基本方針」について ②えびなっ子 ICT 活用 3 ケ年計画の策定について
	12 (土)	その他の活動	市 P T A 連絡協議会総会
	17 (木)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (水)	定例会	報告事項 2 件 ①平成 30 年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について（非公開事件） ②平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について 審議事項 2 件 ①平成 30 年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について ②海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する「意見の申し出」について（非公開事件）
	24 (木) ～ 25 (金)	その他の活動	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡県藤枝市）

月	日	種 別	内 容
5	26 (土)	その他の活動	小学校運動会 (海老名小・有鹿小・大谷小・東柏ヶ谷小・杉久保小・杉本小)
月	日	種 別	内 容
6	8 (金)	臨時会	審議事項 1 件 ①平成 30 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について (非公開事件)
	16 (土)	その他の活動	市 P T A 指導者研修会 教育長・教育委員と語る会
	18 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	22 (金)	定例会	報告事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について 審議事項 1 件 ①海老名市立図書館指定管理者制度による運営の継続に係る基本方針について
月	日	種 別	内 容
7	10 (火)	その他の活動	教科書勉強会
	23 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	27 (金)	定例会	報告事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について 審議事項 2 件 ①平成 30 年度 (平成 29 年度対象) 教育委員会事務の点検・評価報告書について ②平成 31 年度使用教科用図書採択について
月	日	種 別	内 容
8	20 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (木)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
	24 (金)	定例会	報告事項 3 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について ③海老名市学校施設再整備計画の最終答申について 審議事項 1 件 ①第 2 期えびなっ子しあわせプランについて
	26 (日)	その他の活動	太田市・海老名市交流演奏会

月	日	種 別	内 容
9	8 (土)	総合教育会議	第2回総合教育会議 テーマ3件(上今泉コミュニティセンター) ①教育大綱について ②学校施設再整備計画について ③東柏ヶ谷小学校児童会(3名)から学校生活に関する提案について
	14 (金)	その他の活動	教育課題研究会
	15 (土)	その他の活動	中学校体育祭(海老名中、有馬中、海西中、柏ヶ谷中、大谷中、今泉中)
	21 (金)	その他の活動	海老名歴史絵手紙審査
		定例会	報告事項1件 ①平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について 審議事項3件 ①国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出について ②平成30年度全国学力・学習状況調査の公表及びその方法について ③「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」について
	22 (土)	その他の活動	小学校運動会(有馬小、門沢橋小、社家小)
	28 (金)	臨時会	報告事項1件 ①海老名市市立中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金の交付について 審議事項1件 ①海老名市学校施設再整備計画の策定について
	29 (土)	その他の活動	小学校運動会(柏ヶ谷小、上星小、今泉小) 中学校総合文化祭
	30 (日)	その他の活動	中学校総合文化祭
月	日	種 別	内 容
10	2 (火)	その他の活動	教育委員辞令交付式
	4 (木)	その他の活動	平成31年度予算編成会議
	13 (水)	その他の活動	小学校運動会(中新田小学校)
	14 (木)	その他の活動	相模国分寺むかしまつり
	22 (月)	その他の活動	教育課題研究会

月	日	種 別	内 容
1 0	2 2 (月)	臨時会	審議事項 1 件 ①海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターの指定管理候補者の選定結果について
1 0	2 6 (金)	定例会	報告事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について 審議事項 1 件 ①平成 30 年度末県費負担教職員人事異動方針について
月	日	種 別	内 容
1 1	3 (土)	その他の活動	平成 30 年度「家庭と地域の教育を考えるつどい」
	1 5 (木)	その他の活動	教育課題研究会
		臨時会	審議事項 1 件 ①海老名市立図書館指定管理委託の債務負担行為設定の方向性について (非公開事件)
		その他の活動	広報えびな題字選考会
1 8 (日)	総合教育会議	第 3 回総合教育会議 テーマ 4 件 (杉久保小学校) ①教育大綱について ②海老名市部活動方針の実施状況について ③海老名市保護者負担経費の在り方についての方針 ④杉久保小児童からの学校生活に関する提案 (4 名) について	
2 1 (水)	定例会	報告事項 1 件 ①平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について 審議事項 5 件 ①区域外就学に関する協定について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ③平成 30 年度全国学力・学習状況調査公表内容について ④海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について ⑤「平成 30 年度海老名市一般会計補正予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について (非公開事件)	

月	日	種 別	内 容
1 2	1 7 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	2 1 (金)	定例会	報告事項 1 件 ①平成 30 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について 審議事項 3 件 ①海老名市文化財保護条例の見直しの方向性及びパブリックコメントの実施について ②海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例について (非公開事件) ③海老名市史編さん審議会条例について (非公開事件)
月	日	種 別	内 容
1	9 (水)	その他の活動	市長市教委校長賀詞交歓会
	1 4 (月)	その他の活動	成人式
	1 5 (火)	その他の活動	教育課題研究会
			よりよい授業づくり (特別版) (門沢橋小学校)
			市教育委員会賀詞交歓会
	1 8 (金)	定例会	報告事項 1 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について 審議事項 1 件 ①海老名市史編集委員設置規則の廃止について
		その他の活動	海老名市立小中学校校長会連絡協議会賀詞交歓会
	2 3 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表会 (今泉中学校)
	2 7 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
	3 0 (水)	その他の活動	教育課題研究会
臨時会		審議事項 3 件 ①「平成 30 年度海老名市一般会計補正予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について ②海老名市文化財保護条例について (非公開事件) ③海老名市文化財保存整備委員会条例について (非公開事件)	
その他の活動		ひびきあう教育研究発表大会 (今泉小学校)	

月	日	種 別	内 容
2	1 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会 (有鹿小学校)
	4 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	8 (金)	定例会	審議事項 4 件 ①海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例の廃止に関する意見の申し出について (非公開事件) ②海老名市史編さん審議会条例の廃止に関する意見の申し出について (非公開事件) ③海老名市文化財保護条例の改正に関する意見の申し出について (非公開事件) ④平成 31 年度ひびきあう教育実践委託事業費に係る「特色ある取組加算額」について (非公開事件)
	9 (金)	その他の活動	平成 30 年度 P T A 活動研究集会
	1 6 (土)	総合教育会議	第 4 回総合教育会議 テーマ 4 件 (ビナレッジ) ①次期教育大綱について ②市内小中学校の校外活動の状況について ③中学校給食について ④海西中学生徒からの学校生活に関する提案について
	1 9 (月)	臨時会	審議事項 1 件 ①平成 31 年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について (非公開事件)
月	日	種 別	内 容
3	4 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	8 (金)	定例会	審議事項 3 件 ①県費負担教職員の人事異動について (非公開事件) ②市費負担加配教職員の配置について (非公開事件) ③平成 31 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱等について (非公開事件)
	1 1 (月)	その他の活動	中学校卒業式
	2 0 (水)	その他の活動	小学校卒業式
	2 9 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式

海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画 30年度実施事業一覧

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
豊かな心を育む文化の薫るまちづくり					
(1) 生涯学習の推進					
		市民講座の開催	学びの場・交流の場として講座を開催し、社会教育の充実を図ります。	学び支援課	
(2) 図書事業の充実					
		有馬図書館リニューアル	市民がより利用しやすい図書館を目指し、施設の老朽化対策と機能向上を図ります。	学び支援課	
(3) 文化財の保護と活用					
		相模国分寺跡の整備活用	海老名の史跡文化財の核として整備公開し、利活用の促進を図ります。	教育総務課	
		相模国分尼寺跡の整備活用	史跡相模国分寺跡とともに、海老名の史跡文化財の核として、整備・公開し、利活用を図ります。	教育総務課	
		文化財の活用【総合戦略】	海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民に郷土意識の醸成を図ります。	教育総務課	
		文化財の保護	海老名の歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎます。	教育総務課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
元気な「えびなっ子」を育むまちづくり					
(4) 青少年の健全育成					
		教育支援体制の充実	相談機能を充実させるとともに、児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。子どもたちが安心して通える学校づくりを行うため、学校や保護者、関係機関との連携を図ります。また、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	教育支援課	
		青少年指導嘱託員活動の充実	青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、地域社会における青少年の社会生活を健全育成を図ります。	学び支援課	
		ユースサポート事業【総合戦略】	若者が抱える悩みに対応し、自立した社会生活を送れるよう支援体制を強化します。	学び支援課	
		社会教育活動団体への支援	青少年育成団体等が行う各種活動を推進し活性化させることで、青少年の健全育成を図ります。	学び支援課	
		成人式運営事務	新成人に社会人としての自覚を促します。	学び支援課	

(5)	子どもの居場所づくり			
	子ども・学校支援体制の構築【総合戦略】	“地域の子どもは地域で守る、育てる、支援する”体制を構築します（学校応援団）。	学び支援課	
	学童保育支援事業【総合戦略】	学童保育業者に対して適正な運営が行えるよう支援するとともに保護者の負担軽減を図ります。	学び支援課	

政策施策	事業名	目的	担当課	備考
ひびきあう教育の実現				
(6)	ひびきあう教育の推進			
	ひびきあう教育の実践・研究【総合戦略】	ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」を2期として継続し、各種委員会・研究会の中で、「授業改善」「社会に開かれた教育課程」「みんなの学校」の取組を推進します。	教育支援課	
	学校安全の確保【総合戦略】	登下校及び学校生活における児童・生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	就学支援課	
	社会教育の推進	学校の教育課程として行われる教育活動以外の社会における教育を組織的に行うことで、学校、家庭とともに総合的な教育を推進します。	学び支援課	
	教育委員会の運営	教育全般に対する市民の理解を深めるため、教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委員会の円滑な運営を図ります。また、今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。	教育総務課	
	小中学校行事活動事業	小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。 中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かな心を育みます。	教育支援課	

(7) 教育環境の充実				
	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。	就学支援課	
	コンピュータ利用教育の充実	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。	教育支援課	
	外国語教育の推進	小学校における外国語活動及び中学校における教科（英語）指導の充実や、教員の資質・能力の向上を図ります。	教育支援課	
	部活動の充実	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。	教育支援課	
	野外教育活動の推進	学校の教育課程で実施する野外教育活動を推進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。	教育支援課	
	効果的な教職員配置の推進（指導体制）	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。	就学支援課	
	児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理体制の充実により、心と身体の健やかな成長を促進します。また、衛生的で安全な学校環境の確保に努めます。	就学支援課	
(8) 学校施設の充実				
	学校施設の再整備	建物の約8割が、建築後30年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、施設の現状分析や児童・生徒数の推移を見極めながら、が功施設再整備計画を策定します。	教育総務課	
	小中学校の適正配置【総合戦略】	学校の規模や位置などを検討し、学校の適正配置により、教育環境の向上に努めます。	教育総務課	
	小中学校施設の整備【総合戦略】	建設後又は改修後、一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	
	きれいで居心地のよい学校づくり【総合戦略】	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう学校施設の環境整備を行います。	教育総務課	
	地場産物品の学校給食への活用	学校給食で使用する食材のうち、市内や県内で生産・加工されたものを優先的に使用し、食の安全性確保・地産池消を推進します。	就学支援課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
(9)		教育支援体制の充実			
		児童・生徒教材費支援【総合戦略】	保護者の教材費への負担軽減を図ります。	就学支援課	
		スクールライフサポート制度の充実【総合戦略】	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。	就学支援課	
		奨学金の給付【総合戦略】	経済的な理由で修学が困難な青少年を支援します。	就学支援課	
		いじめのない学校づくり【総合戦略】	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	就学支援課	
		学校相談員等の派遣【総合戦略】	学校に心理の専門家等を派遣することで、学校教育相談体制の充実を図ります。	教育支援課	
		教育支援教室の充実【総合戦略】	不登校児童・生徒に発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰や、社会的自立を目指した支援を行います。	教育支援課	
		特別支援教育の充実【総合戦略】	特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。	教育支援課	
		特別支援教育の就学奨励【総合戦略】	特別支援学級及び通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒の保護者負担の軽減を図ります。	教育支援課	
		学校給食費収納事務の充実	予算、決算、監査等の市の会計ルールで管理運用し、透明性・公平性を確保し、学校給食事業を推進します。	就学支援課	
		若者定住促進奨学金返還補助事業【総合戦略】	若者の転入と定住を促進します。	学び支援課	

海老名市教育大綱

目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

基本的な考え方

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 「子どもたち」の
- 「家庭・学校・地域」の しあわせをめざします

取り組み

子どもたちの今と将来のしあわせのための教育

子どもと大人がともに成長する社会

家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

計画期間

4年間（平成31年4月から令和5年3月まで）

計画の位置づけ



教育施策の3つの柱

- 1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
- 2 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- 3 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 子どもたちの
- 家庭・学校・地域の

しあわせをめざします

子どもたちの今と将来の

しあわせのための教育

子どもと大人が

ともに成長する社会

家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

教育施策の3つの柱

に取り組みます

「えびなっ子しあわせプラン」の推進

- 新しい授業スタイルの確立による学力の向上
- 社会に開かれた教育課程の編成
- 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進
- 英語教育及び国際理解の推進
- 学校ICTの環境整備と活用

新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備
- 健康・安全安心のための環境整備
- 学校給食のあり方の検討
- 義務教育に係る公費負担のあり方の検討
- 放課後児童クラブ（学童保育）の充実

子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

- 子ども・学校支援事業の実践
- 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築
- 生涯学習講座の充実
- 「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化
- 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

事業概要

1. 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

① 新しい授業スタイルの確立による学力の向上・・・【教育支援課】

えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実施するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた研修に取り組み、授業を改善します。

② 社会に開かれた教育課程の編成・・・【教育支援課】

校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をひまえ、保護者や地域の意見を取り入れながら学校全体で話し合っって教育課程を編成します。

③ 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進

・・・【教育支援課・学び支援課】
新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。

④ 英語教育及び国際理解の推進・・・【教育支援課】

これからの海老名市の英語教育の進め方を検討・協議するとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に国際理解を深めてまいります。

⑤ 学校ICTの環境整備と活用・・・【教育支援課】

学校ICTの環境整備とその活用について検討・協議するとともに、プログラミング的思考により広がる可能性を追求し、未来で活躍するえびなっ子の育成に努めます。

2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

① 子ども・学校支援事業の実践・・・【学び支援課】

学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業支援等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。

② 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・【学び支援課】

学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。

③ 生涯学習講座の充実

広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。

④ 「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化・・・【学び支援課】

市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアール工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。

⑤ 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・【教育総務課】

相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。

3. 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

① 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・【教育総務課、就学支援課】

学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。

② 健康・安全安心のための環境整備・・・【教育総務課、就学支援課】

子どもがいざいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。

◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。

◆老朽化した樹木の剪定や教室の扉等、室内ガラスへの飛散防止フィルム設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。

◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。

③ 学校給食のあり方の検討・・・【就学支援課】

今後の小中学校の給食のあり方や施設整備のあり方について検討を進めます。

④ 義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・【就学支援課】

義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。

⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・【学び支援課】

学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。



○関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） **教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急務その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係
〒 243-0422 海老名市中新田 377 番地 えびなこどもセンター
Tel 046-235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp